

# 富山県新川郡立山町議会

## 1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

地方分権が推進され、地方自治体への権限委譲が進んでいる。自己決定権が求められる中、議会にとっても政策提言力と監視機能を高めることが重要になっている。

立山町議会では、総務教育、産業厚生の中の二つの常任委員会の他、立山自然保護、議会広報、議会改革の三つの特別委員会を通年で設置し、行政視察等を通じて町の行政課題を明らかにし、議員同士による政策討論を行い調査研究に繋げ、政策提言に反映している。

産業厚生常任委員会では、本年度は熊本地震で大きな被害を受けた被災自治体を視察し、災害時における危機対応に関する当町の課題等について議会質問を行った。また、避難所における住民の健康管理対策や、ごみ処理体制などについて、きめ細かなマニュアルの作成を求めた。さらに、町議会としてどのような役割を果たせるのかを委員同士で討論し、議員行動マニュアルの作成を決定した。

また、国内外から多くの観光客が訪れる山岳観光地「立山黒部アルペンルート」を抱える立山町では、立山自然保護特別委員会を設置し、立山観光拠点地域を視察して、東日本大震災以降活発になっている火山性ガスの発生状況を確認した。市街地から気軽に訪れることができる手軽さもあり、登山客だけでなく軽装の観光客も多いことから、町では観光客の安全確保の観点から、宿泊施設に万が一の火山活動に備えてガスマスクやヘルメットの配置を行っている。現地でこれらの利用状況を確認すると共に、危機回避のための迂回路として新設された登山道を実際に踏破した。

その他、山小屋関係者や交通事業者などから実情を聞き取り、山岳観光全般に関する提言を行っている。

毎年提出される各会計の決算認定議案について、当議会では決算特別委員会を設置し審査を行っているが、事業効果と支出の適正さを担当課からヒヤリングし、事業ごとに細かく指導・指摘し、改善点及び不都合な点を改めるよう意見している。

今年のご具体例として、防犯や交通安全の観点から公園や街頭への防犯カメラの設置増設、成手不足が課題となっていた民生委員について、処遇を改善することなどを指摘した。

## 2 住民に開かれた議会

立山町議会では、住民に対する情報公開手段として定例会の議事や委員会審議などを広報するため「議会だより」を年4回発行している。平成11年10月から創刊準備号を2回発行し、平成12年4月の創刊号から、平成29年11月の65号まで号数を重ねた。町議会では、議会広報特別委員会が設置されており、委員自らが写真取材や原稿作成、紙面の編集など全ての作業を行い、委員だけで広報誌を作っている。内容は、一般質問や議案審議の詳細な経過、委員会での質疑応答などのほか、閉会中に行われた委員会の行政視察内容なども報告している。

通常12ページとなる「議会だより」は町内に全戸配布され、住民からの反

応も多い。なお、町のホームページではバックナンバーも含めて公開している。

また、ホームページには基本的な情報として、議会組織や議会役員、議長交際費や政務活動費の使途、請願・陳情の様子などを載せているほか、インターネットの即時性を生かし、議会日程や質問通告があった時点で質問通告内容を素早く掲載することで、住民が議会の傍聴をしやすくなるよう努力している。また、本会議の会議録も公開しており、電子データ化されて以降のものは検索可能である。

その他、本会議の様子はケーブルテレビのコミュニティーチャンネルで中継し、再放送も行っている。インターネット中継は現在行っていないが、デマンド機能などのメリットがあるため、今後実施に向けて検討していくこととしている。

近年、議会の政務活動費の不正問題が大きく取り上げられ、厳正な運用が求められ、また更なる情報公開など議会改革も求められている。町議会では、本年3月に全議員を委員とする議会改革特別委員会を設置し、議会改革に取り組んでいる。

また、議会運営委員会での協議も同時に行い、全議員による委員会では、政務活動費の運用だけでなく、傍聴の呼びかけ、模擬議会の開催などについて話し合わせ、議会基本条例の制定にも取り組んでいる。